「第5次農林水産業元気創造戦略(案)」についての意見募集の結果

- **2 提出された意見の件数** 11 件(意見提出者 1 名)
- 3 提出された御意見の概要及び意見に対する県の考え方

| 番号 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|----|----------------|--|
| 1 | 第5次農林水産業元気創造戦 | 山形県農業基本条例第23条に規定される山形県農 |
| | 略と山形県農業基本条例の位 | 業・農村政策審議会に、毎年度実施状況を報告する |
| | 置付けはどのようになってい | こととしております。なお、本戦略は当該条例で規 |
| | ますか。 | 定される計画とはなってございません。 |
| 2 | 山形県農業・農村政策審議会 | 審議会からの意見については、概ね年2回実施する |
| | へ実施状況を報告されるよう | 農林水産業元気創造戦略推進会議において、本戦略 |
| | ですが、審議会からの意見は | の見直し等に反映いたします。 |
| | どのように反映されるのでし | |
| | ようか。 | |
| 3 | 担い手の減少が耕作放棄地の | 7ページについては、現状ではなく、今後増加する |
| | 増加につながっていると記載 | ことへの懸念を記載しております。なお、耕作放棄 |
| | されていますが、耕作放棄地 | 地については、農林水産省から「農林業センサス」 |
| | の増加について示すデータは | の調査結果として公表されておりましたが、2015年 |
| | あるのでしょうか。 | (平成27年)を最後に調査が終了しております。 |
| 4 | 東北農林専門職大学における | 山形大学農学部及び山形県内農業系高校における学 |
| | 人材育成の記載があります | 生・生徒の人材育成については、原則としてそれぞ |
| | が、山形県内農業高校の生徒 | れにおいて実施しているところです。なお、卒業後 |
| | と山形大学農学部の学生のフ | の学生の就農については、やまがた農業支援センタ |
| | オローの体制はどのようにな | 一などの支援機関などを通じて支援を行っていると |
| | っていますか。 | ころです。 |
| 5 | 地域おこし協力隊のOB・OG | 地域おこし協力隊を経て就農された方に対しては、 |
| | のフォロー体制はあるのでし | 就農、定着、経営発展までの各段階に応じて支援を |
| | ようか。 | 行っております。 |
| 6 | スマート農業普及推進プロジ | ロボット農機の実演やドローンの自動航行機能を活し |
| | エクトの中で、無人農業機械 | 用した防除等の現地実証を検討しております。 |
| | やドローンの実証事業は検討 | |
| | されていますか。 | +m+4/6-12 0 14m+2/14 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 |
| 7 | 鳥獣被害防止対策活動への支 | 市町村作成の「被害防止計画」に基づいた活動への |
| | 援は、市町村が作成する「被 | 支援を予定しておりますので、そのことが明確とな |
| | 害防止計画」との連携を図り、 | るよう、本文中の「被害防止計画」を『市町村作成 |
| | 効果のあるものとしていただ | の「被害防止計画」』と修正いたします。 |
| | きたい。 | |

| 番号 | 御意見の概要 | 県の考え方 |
|----|----------------|---------------------------|
| 8 | 鳥獣被害対策の効果検証を行 | 既存のプラットホームがないことから、新たに地理 |
| | う既存のプラットフォームが | 情報システムを活用した情報の集約・共有の仕組み |
| | あるのでしょうか。 | を構築し、効果的な被害防止対策の促進してまいり |
| | | ます。 |
| 9 | 「さくらんぼ等の凍霜害防止 | 「さくらんぼ等の凍霜害防止対策会議」の取組みに |
| | 対策会議」の取組みは記載さ | ついては、12ページの「基本戦略の方針」1行目の |
| | れないのでしょうか。 | 「凍霜害対策の技術の普及」に含まれるものと考え |
| | | ております。なお、具体的には、40 ページのプロジ |
| | | ェクト 13「温暖化対応技術普及プロジェクト」の取 |
| | | 組内容「③温暖化対応技術の普及拡大」の中で取り |
| | | 組んでまいります。 |
| 10 | 「海岸林の松くい虫防除対策 | 海岸林の飛砂防備等の機能維持に向けて取組みを継 |
| | の重点化と樹種転換を進め、 | 続してまいります。 |
| | 海岸林機能の維持と持続可能 | |
| | な管理を図る」とありますが、 | |
| | 先人の残した財産である海岸 | |
| | 林の機能を維持していただき | |
| | たい。 | |
| 11 | 海面漁業において40代の離職 | 漁業者の所得向上に向け、スキルアップを希望する |
| | が増加していることは深刻な | 漁業者への支援を継続してまいります。 |
| | 事態であり、このことは漁業 | |
| | 者の所得が低下していること | |
| | によるものと思料します。 | |